

専任を要する主任技術者の兼任届出書

年 月 日

(宛先)  
戸田市長

所在地  
商号又は名称  
代表者職氏名

下記のとおり、同一の専任の主任技術者が建設工事を兼任したいので届け出ます。

記

主任技術者氏名			
新たに配置する工事	専任・非専任の区分	専任 ・ 非専任	どちらかに をつける
	工事名		
	工事場所		
	請負代金額(予定)	金	円
	工事期間	年 月 日 ~	年 月 日
	現場代理人(予定)		
	工事担当課		
既に配置している工事	専任・非専任の区分	専任 ・ 非専任	どちらかに をつける
	工事名		
	工事場所		
	請負代金額	金	円
	工事期間	年 月 日 ~	年 月 日
	現場代理人		
	発注者・工事担当課		
工事担当者・電話番号			
兼任場所	距離(直線)	. km	詳細は別紙地図のとおり

《提出に際しての注意事項》

- 本書は、契約締結前(落札(候補)者時点)に提出することとし、「新たに配置する工事」は市発注工事で、主任技術者が「専任する工事 - 専任する工事」又は「専任する工事 - 非専任の工事」とする。「非専任の工事 - 非専任の工事」は提出不要。なお、「専任する工事 - 非専任の工事」も、兼任できる工事の数は2件(合冊工事はこの限りでない)とする。
- 本書の提出の際に、「既に配置している工事」の「契約書の写し」を添付すること。
- 兼任場所は別紙で地図を提出。「既に配置している工事」と「新たに配置する工事」の場所を記載し、距離・縮尺を明記すること。
- 本書を提出し、市が確認をした後に、既に配置している工事の発注者(担当課)に本書の写しを提出すること。

【戸田市チェック欄】

の要件に該当することを確認し、契約書(写)と地図の添付を確認  
 一体性、連続性又は相互の調整が認められる  
 工事現場の相互の直線距離が10km以内  
 兼任する工事の数が2件(合冊工事はこの限りでない)

下請負額4,500万円(建築7,000万円)未満  
 低入札価格調査案件・JV落札でない  
 既配置工事の発注者の兼任の承諾

【確認結果】

兼任できる。  
 兼任できない。(対象業者へ「建設工事における技術者の専任等に係る通知書」を送付する。)